

復興特区支援
利子補給金事業

個別事業のフルコスト情報の開示について

◎目的

- 政策別コスト情報は、省庁の政策ごとのコストを表示したセグメント情報であり、人件費や事務費を含むフルコストで特定の政策に係る費用を一覧できるようにすることにより、①コストの経年変化や他事業との比較分析を可能とし、②行政活動に関する国民の理解の促進を図ること等を目的として作成・公表しております。一方、政策別コスト情報には一つの政策単位に複数の事業が含まれており、コストの集計単位が大きいためフルコストの分析が難しいといった課題があります。
- 財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部に設置した「財務書類等の一層の活用に向けたワーキンググループ」での議論をとりまとめ、平成27年4月30日に公表した「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」では、「フルコスト情報の把握」をあげております。

「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」（抜粋）

第2 活用の方向性

(3) 行政活動の効率化・適正化のための活用

インフラ資産台帳の整備やフルコスト情報の把握・活用により、行政活動の効率化・適正化が可能となるのではないかと考えられます。

- 今回「政策別コスト情報の改善」の取組として、試行的に代表的な個別事業についてのフルコストを算定し、公表することとしました。
- この取組により、以下のような効果があると考えられます。

- ① 個別事業ごとに要する人件費や事務費に加え、減価償却費や退職給付引当金繰入額といった現金収支を伴わないコストを含むフルコストが明らかになる。
- ② 国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでにどのようなコストがどのくらい発生しているのかが把握できるようになる。
- ③ 利用者1人当たりなどの「単位当たりコスト」を算出することにより、事業のボリュームを把握できるとともに、事業の効率性の分析が可能となる。

- 復興庁の省庁別財務書類や政策別コスト情報の参考情報として、個別事業のフルコスト情報を国民の皆様が開示することにより、国民の皆様が復興庁の政策に関する理解を深めていただくとともに、復興庁職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業の執行に努めてまいります。

◎フルコスト情報の見方

(1) 事業の概要

この事業がどのような内容なのか、誰のためにどのように役立つのか簡潔に記載しています。

(2) 単位当たりコスト

フルコストをその行政サービスを利用した利用者数などで割って算出しています。事業の大まかなボリュームを把握するための指標となります。

(3) 復興特区支援利子補給金事業に係る中間コスト（間接経費）

国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでにかかったコストの総額を示しています。

(4) 復興特区支援利子補給金事業に係る現金の給付額（発生主義ベース）

国から交付された現金の総額を示しています。

(5) 中間コスト（間接経費）・単位当たりコストの推移

フルコストの金額及び単位当たりコストの3年間の推移を表しています。

(6) 中間コスト（間接経費）の性質別割合

フルコストの総額におけるコストの内容の割合について表したものです。当該事業においてどのようなコストの割合が多いのか明らかになります。

(7) 財務分析

26年度における当該事業に係る取組について財務情報を使って説明します。

(8) 単位当たりコスト分析

単位当たりコストが増減した要因を分析して説明します。

(9) 間接コスト率

国から交付された資金の総額に対して、その資金を交付するのにかけたコスト総額の割合です。

政策：1 復興特区制度に係る施策の推進

復興特区支援利子補給金事業

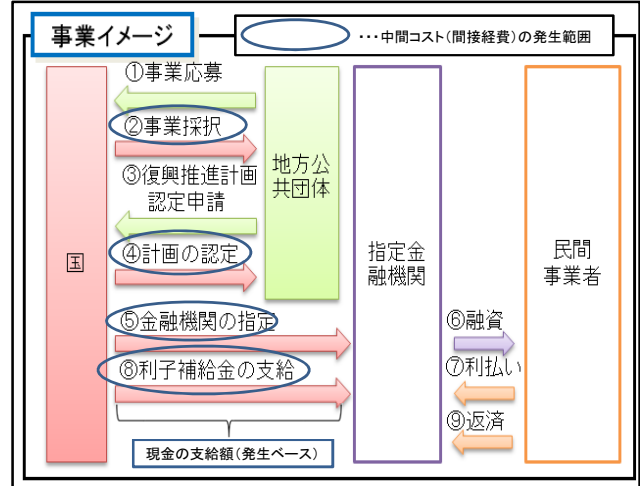
○事業の概要

復興特区支援利子補給金事業は、被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という。)から当該事業を実施する上で必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する事業です。

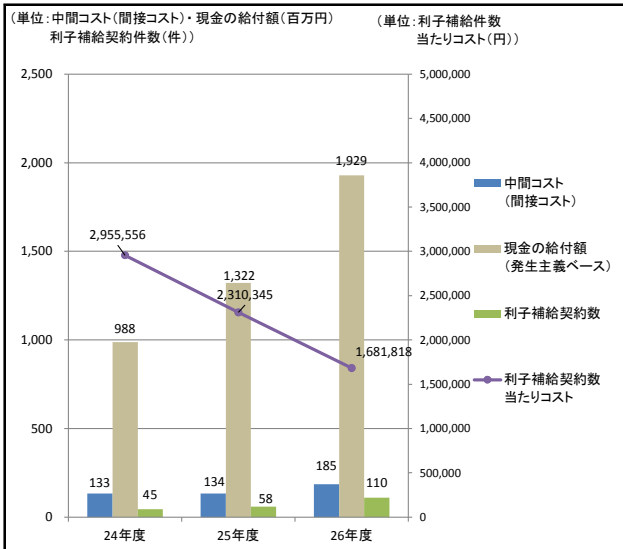
利子補給契約1契約当たりコスト
 【中間コスト(間接経費) ÷ 利子補給契約数】
 1,681,818 円

**復興特区制度に係る施策の推進事業に係る
 中間コスト(間接経費)**
 185 百万円

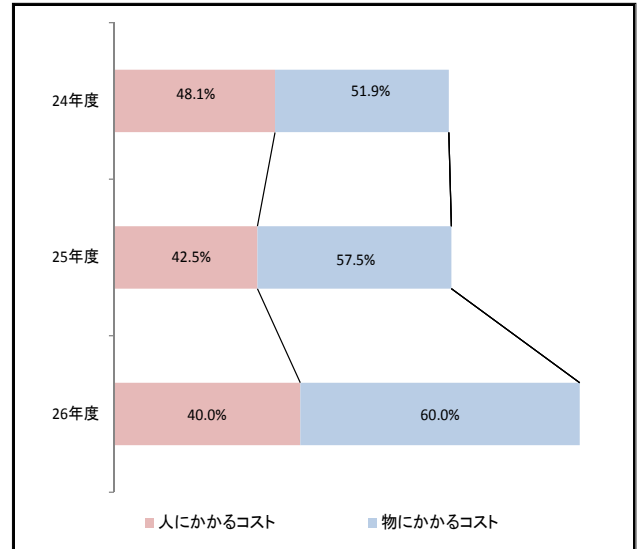
現金の給付額(発主主義ベース)
 1,929 百万円



○中間コスト(間接経費)・単位当たりコストの推移



○中間コスト(間接経費)の性質別割合



(注)構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

26年度の中間コスト(間接経費)の性質別割合は、「人にかかるコスト」が40.0%、「物にかかるコスト」が60.0%となっています。本事業は、利子補給金を支給するための事業の採択、復興推進計画の認定といった業務を行うため、「人にかかるコスト」と「物にかかるコスト」が発生する事業構造となっています。

26年度においては、利子補給契約数の増加等により、25年度に比べ、「物にかかるコスト」が増加(25年度:77百万円 → 26年度:111百万円)したため、中間コスト(間接経費)の金額は増加しています(25年度:134百万円 → 26年度:185百万円)。

2. 単位当たりコスト分析

積極的な制度活用が進むことで利子補給金契約数は増加傾向にあることから、利子補給契約1件あたりのコストは減少しています。

中間コスト(間接経費)の明細

(単位:百万円)

| 24年度 | | | 25年度 | | | 26年度 | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|----|-------|-----------------------------|----|-------|-----------------------------|----|-------|-----------------------------|----|-------|-----------------------------|----|-------|------------|--|--|
| I 人にかかるコスト | | | 64 | | | I 人にかかるコスト | | | 57 | | | 人にかかるコスト | | | 74 | | |
| (主な内訳) | 金額 | 構成比 | (主な内訳) | 金額 | 構成比 | (主な内訳) | 金額 | 構成比 | (主な内訳) | 金額 | 構成比 | (主な内訳) | 金額 | 構成比 | | | |
| 人件費 | 55 | 85.9% | 人件費 | 49 | 86.0% | 人件費 | 64 | 86.5% | 人件費 | 64 | 86.5% | 人件費 | 64 | 86.5% | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 5 | 7.8% | 賞与引当金繰入額 | 6 | 10.5% | 賞与引当金繰入額 | 7 | 9.5% | 賞与引当金繰入額 | 7 | 9.5% | 賞与引当金繰入額 | 7 | 9.5% | | | |
| 退職給付引当金繰入額 | 3 | 4.7% | 退職給付引当金繰入額 | 1 | 1.8% | 退職給付引当金繰入額 | 2 | 2.7% | 退職給付引当金繰入額 | 2 | 2.7% | 退職給付引当金繰入額 | 2 | 2.7% | | | |
| II ①物にかかるコスト | | | 69 | | | ①物にかかるコスト | | | 77 | | | ①物にかかるコスト | | | 111 | | |
| (主な内訳) | 金額 | 構成比 | (主な内訳) | 金額 | 構成比 | (主な内訳) | 金額 | 構成比 | (主な内訳) | 金額 | 構成比 | (主な内訳) | 金額 | 構成比 | | | |
| 庁費等 (主な費用:庁費、土地建物借料) | 62 | 89.9% | 庁費等 (主な費用:庁費、土地建物借料) | 57 | 74.0% | 庁費等 (主な費用:庁費、土地建物借料) | 89 | 80.2% | 庁費等 (主な費用:庁費、土地建物借料) | 89 | 80.2% | 庁費等 (主な費用:庁費、土地建物借料) | 89 | 80.2% | | | |
| その他の経費 (主な費用:職員旅費、委員等旅費) | 6 | 8.7% | その他の経費 (主な費用:職員旅費、委員等旅費) | 19 | 24.7% | その他の経費 (主な費用:職員旅費、委員等旅費) | 21 | 18.9% | その他の経費 (主な費用:職員旅費、委員等旅費) | 21 | 18.9% | その他の経費 (主な費用:職員旅費、委員等旅費) | 21 | 18.9% | | | |
| その他 | 0 | 1.4% | その他 | 0 | 1.3% | その他 | 0 | 0.9% | その他 | 0 | 0.9% | その他 | 0 | 0.9% | | | |
| ②庁舎等(減価償却費) | | | - | | | ②庁舎等(減価償却費) | | | - | | | ②庁舎等(減価償却費) | | | - | | |
| III 事業コスト | | | - | | | 事業コスト | | | - | | | 事業コスト | | | - | | |

(注)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

| | | | | | |
|------------------------------------|-----|----------------------------------|-----|----------------------------------|-----|
| ① 中間コスト(間接経費) 合計(I+II①+II②+III) | 133 | 中間コスト(間接経費) 合計(I+II①+II②+III) | 134 | 中間コスト(間接経費) 合計(I+II①+II②+III) | 185 |
|------------------------------------|-----|----------------------------------|-----|----------------------------------|-----|

(単位:百万円)

| | | | | | |
|-------------------|-----|-----------------|-------|-----------------|-------|
| ② 現金の給付額(発生主義ベース) | 988 | 現金の給付額(発生主義ベース) | 1,322 | 現金の給付額(発生主義ベース) | 1,929 |
|-------------------|-----|-----------------|-------|-----------------|-------|

| | | | | | |
|-------------|--------|-------------|--------|-------------|-------|
| 間接コスト率(①÷②) | 13.46% | 間接コスト率(①÷②) | 10.14% | 間接コスト率(①÷②) | 9.59% |
|-------------|--------|-------------|--------|-------------|-------|

(単位:契約数)

| | | | | | |
|--------------|----|------------|----|------------|-----|
| ③ 単位:利子補給契約数 | 45 | 単位:利子補給契約数 | 58 | 単位:利子補給契約数 | 110 |
|--------------|----|------------|----|------------|-----|

(単位:円)

| | | | | | |
|--------------------------|-----------|--------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 利子補給契約1契約当たりコスト (①÷③) | 2,955,556 | 利子補給契約1契約当たりコスト (①÷③) | 2,310,345 | 利子補給契約1契約当たりコスト (①÷③) | 1,681,818 |
|--------------------------|-----------|--------------------------|-----------|--------------------------|-----------|

【参考】中間コスト（間接経費）の算定方法について

復興特区支援利子補給金事業に係る中間コスト（間接経費）の算定にあたっては、政策別コスト情報を活用して算定しております。そのため、政策別コスト情報の共通費の配分方法を踏まえて各コストの算定をしております。

1. 人にかかるコスト

復興特区支援利子補給金事業が属する政策区分全体の「人にかかるコスト」の金額を、復興特区支援利子補給金事業に主に従事していると整理できる「人員割」によって細分化しております。

2. 物にかかるコスト

復興特区支援利子補給金事業が属する政策区分全体の「物にかかるコスト」の金額を、復興特区支援利子補給金事業に主に従事していると整理できる「人員割」によって細分化しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

当庁では、庁舎等に係る減価償却費が存在しないため、計上しておりません。

4. 事業コスト

復興特区支援利子補給金事業に係る事業コストは存在しないため、計上しておりません。

5. 現金の給付額（発生主義ベース）

国から交付された資金が最終的に国民等へ行き渡った金額を「発生主義ベース」で計上しております。